

令和 7 年度中部森林管理局事業評価技術検討会（完了後の評価）
議事概要

- 1 日 時：令和 7 年 7 月 24 日（木） 13 時 25 分～14 時 15 分
- 2 場 所：中部森林管理局 局長応接室
- 3 出席者：事業評価技術検討会 岩永青史委員、小野裕委員、野村直行委員
中部森林管理局 森林整備部長、計画保全部長
森林整備課長、森林整備課課長補佐
技術指導官、造林係長
企画調整課長、監査係長
- 4 内 容：事務局及び説明員から、今回の事業評価の対象である完了後の評価（森林環境保全整備事業：1 地区）の事業の概要・目的及び費用便益分析等の評価項目について説明を行い、これらに対し委員から意見を聴取した。主な意見・質問は以下のとおりである。

（1）完了後の評価

・森林環境保全整備事業「長野県 中部山岳森林計画区」

（委員）平成 29 年と平成 30 年の豪雨災害の被災箇所で予定していた事業は、その後実施したのか。

（局）令和 3 年度以降の事業計画において実施し、その事業計画の事業評価において費用と便益が計上される。

（委員）事業完了後の総事業費と総費用について、事前評価時点を基準とした場合、それぞれ 0.48 と 0.71 になる。この比率の差の理由は何か。

（局）総事業費については、事前評価（平成 27 年度実施）では計画額、事後評価（令和 7 年度実施）では実績額を用いており、その差が減少率として現れている。一方、総費用については、計画額と実績額との差の影響のほか、社会的割引率（※1）とデフレーター（※2）の影響が加味されている。具体的には、社会的割引率については、事前評価及び事後評価のそれぞれを実施する年度を基準年度とし、森林整備で最大 100 年間、路網で 40 年間の費用に、社会的割引率を掛け合わせて総費用に算入する。事前評価では平成 27 年度を 1.00 として算定するが、事後評価では令和 7 年度を 1.00 として算定するため、これを平成 27 年度まで遡ると 1.48 となり事前評価より増加すること

になる。また、デフレーターについては、過年度の実績値を、基準年度の名目価格に統一するために用いている。

以上により、事前評価と事後評価における総事業費の減少率は事業費の減少のみが要因となるが、総費用の減少率は事業費の減少のほか、社会的割引率の増加及びデフレーターが要因となるため、総事業費と比べて小さくなる。

(※1) 現在の方が将来よりも価値が高いという発想に基づき、現在と将来の価値の差を明示するための係数であり、未来になればなるほど小さくなる。林野公共事業をはじめとした公共事業の費用対効果分析では、政府の借入利子率である長期国債の過去の平均利回りなどを参考に現在年4%としている。

(※2) 同じ商品が、時間の経過と共に価格変動（インフレーションによる価格の上昇など）により一見価値が異なるように見える状況を修正するための係数。

(委員)「下刈り回数の削減」とはどのような方法で実施するのか。

(局) 大苗の植付や施肥量を増やすことで成長を促進させ下刈り回数を抑える。

(委員) 事業概要図では、奈川第一国有林と奈良井国有林のみが赤色で図示されているが、他の事業地も点在しているのか。

(局) 他の事業地も点在しているが事業面積が小さいため、代表的な奈川第一国有林と奈良井国有林を「主な事業地」として図示している。

(委員)「下刈り回数の削減」を本事業においてすでに取り組んでいたのであれば、「今後の課題等」として記載のある「下刈り回数の削減」については記載ぶりを変更するべきと考える。

(局)「下刈り回数の削減」にはすでに取り組んでいたので、「今後の課題等」の記載を継続して取組むという内容に修正させていただく。